

福 井 県

『福井県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）（案）』に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果

令和7年3月25日
福井県エネルギー環境部自然環境課

（ 概 要 ）

今回、「福井県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）（案）」について、県民の皆様から貴重な御意見をいただき、厚くお礼を申し上げます。提出された御意見の概要等を、以下のとおり公表します。

1 募集期間

令和7年2月17日（月）～令和7年3月3日（月）

2 意見件数（意見提出者数）

18件（7名）

3 提出された御意見の概要および県の考え方

別添資料のとおり

4 問い合わせ先

福井県エネルギー環境部 自然環境課

TEL 0776-20-0306

FAX 0776-20-0635

メール shizen@pref.fukui.lg.jp

【別添資料】

【出沒状況について】

| | 主な御意見等の概要 | 御意見に対する考え方 |
|---|---|---|
| 1 | 最近の異常気象を考えるとクマの食料が不足しており、頭数が増加しているとは考えにくい。秋の堅果が不作の年の出沒数の年々の減少も気になる。人里に出沒が多いのは単に数が増えたからと考えるのは間違っているのではないか。 | 令和6年度の個体数の調査・推定方法は前回と異なるため、増減については評価できないと考えています。一方で、クマの生息域が人の生活圏へ近づいていると考えています。 |
| 2 | 出沒状況（図5）で、人身被害の発生場所が読み取れない。保護から管理へのきっかけになった重要な情報なので、着色などで分かりやすくできないか。 | 図5の地図を見やすく拡大します。 |

【個体数推定について】

| | 主な御意見等の概要 | 御意見に対する考え方 |
|---|--|---|
| 3 | 第6章（1）個体群管理で、個体数推定の比較は5年前、10年前のデータも参考に掲載してはどうか。 | 令和6年度の個体数の調査・推定方法は過去と異なるため、単純に比較できず、参考として前回のデータのみ掲載しています。 |
| 4 | 熊の頭数の把握は困難だが、1台のカメラトラップ調査を観測データにすると過大評価もしくは過小評価になるのではないか。MCMC法によるベイズ推定では過去の「事前分布」と「観測データ」などから計算するのなら、もし熊の数が0でも推定計算されてしまう、推定の繰り返しになると実際の数値とかけ離れるのではないか。 | 今回実施したカメラトラップ調査では、嶺北、嶺南1か所ずつの計50台に加え、同時に県境付近で調査を行った隣接府県の2か所48台の調査結果も活用し、推定精度の確保に努めております。調査の結果、すべての調査地においてクマが撮影されており、このデータに基づいて推定を行ったため、ご指摘いただいたような過大評価は起こっていないと考えます。引き続き十分な調査規模を確保し、定期的な調査を行うことで推定精度の確保を図ってまいります。 |

【捕獲について】

| | 主な御意見等の概要 | 御意見に対する考え方 |
|---|---|---|
| 5 | はこわなは、クマの歯にダメージを与えるので、ドラム缶檻に統一していただきたい。 | クマを捕獲する「はこわな」の使用については、ドラム缶型はこわなを含む、捕獲後に捕獲個体を傷つけるおそれがなく、捕獲従事者等の安全が確保される形 |

| | | |
|---|--|--|
| | | 状のものに限るといった規定を福井県有害捕獲実施要綱等で定めております。引き続き、放獣を前提としたはこわなの使用については、クマにダメージを与えない配慮を実施しています。 |
| 6 | 人里でツキノワグマが捕獲された時の対処について、殺するなら報道などは控えた方がよい。大人や子供たちの心が荒む。一方、放獣したニュースは心が温かくなるし、福井県のイメージがとても好くなる。大金をかけたイメージCMより効果がある。無駄な捕殺がなくなればと思う。 | 御指摘については、本計画の実施にあたって参考とさせていただきます。 |
| 7 | 耳にタグを付け放獣すると、再出没が確認でき、個体の移動を知る手掛かりとなる。以前実施していた放獣学習は行わないのか。 | 自然保護センターが実施する放獣については、これまでどおり、個体識別用の耳タグを装着してまいります。 |
| 8 | 奥越地域には希少猛禽類が多数繁殖していることから、銃による春季捕獲の実施場所については、事前に地元の有識者等に照会・確認をとり、銃声により猛禽類へ影響が出ないよう配慮をお願いする。 | 地域の野鳥の生息に詳しい有識者（日本野鳥の会福井県等）に春季捕獲の実施予定場所や期間等を伝え、希少猛禽類の繁殖に影響がでない配慮をしながら実施してまいります。 |
| 9 | クマの餌となるブナ類などの木の実の周期的な豊凶状況の変化によりクマの個体数がコントロールされている状態ならば、大量出没の問題は起きない。頭数が増えて餌不足のためあぶれたクマが人里に出現した場合は、捕獲して学習放獣し、同じ個体が2回目に出てきた場合は捕殺で対応すべき。一方、人里での果実や発酵食品のおいしさや、ガソリンやシンナー系の臭いでの誘引や好奇心で出現する場合は、里グマ化すると積極的にヒトを襲う、食料などを奪う、冬眠しないクマが現れることも十分に考えられることから、このような状態に陥らないような対応策を講じて欲しい。 | 本計画においては、人との恒常的な軋轢を防止するため、人の生活圏や隣接する山林での個体数管理を行うための捕獲を強化することとしています。また、誘引物となる果樹等の伐採や緩衝帯の整備、柵の設置等を支援することにより、人の生活圏へのクマの出没防止を図ってまいります。 |

【錯誤捕獲について】

| | 主な御意見等の概要 | 御意見に対する考え方 |
|----|---|--------------------------------------|
| 10 | くくりわなにかかり暴れた個体は、ダメージが多く、放獣は無理で、捕殺やむ得ない。脱出口のないはこわなが使用されないよう指導をお願いする。 | 御指摘については、本計画の趣旨に合致していると考えます。 |
| 11 | 令和6年度錯誤捕獲数（捕殺）162頭のツキノワグマが はこわな、くくりわなで捕獲され捕殺 | 本県では、クマの錯誤捕獲の大部分がシカの捕獲を目的としたくくりわなによっ |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>されている。このまま錯誤捕獲が増えると年間の捕獲目標数210頭に達してしまうのではないかと。ツキノワグマは罠による捕獲は違法だとすると「くくりわな」その物が違法になるのではないかと。現状では直接放獣するには危険を伴うため、罠の改良や安全な学習放獣の仕方の普及が必要ではないかと。</p> | <p>て発生しておりクマの保護や地域住民等の安全確保の観点から問題となっています。引き続き、シカのみを誘引して捕獲する「誘引わな猟」などの普及により錯誤捕獲の防止を進めてまいります。</p> |
| 12 | <p>錯誤捕獲を防止するための配慮事項で、クマを誘引する可能性のある餌は使うなどと言うのは、わな猟をするなどと言っているのと同じではないかと。</p> | <p>本県では、クマの錯誤捕獲の大部分がシカの捕獲を目的としたくくりわなによって発生しています。引き続き、シカだけを餌で誘引する「誘引わな猟」などの普及により錯誤捕獲の防止を進めてまいります。</p> |
| 13 | <p>錯誤捕獲された個体は放獣されず、ほとんど捕殺されているのは問題（図9）。かつては、くくりわなに掛かった個体に黄色のタグをつけて放獣をしていた。クマが捕獲されにくくりわなの工夫、改善をお願いします。</p> | <p>くくりわなで錯誤捕獲されたクマは暴れてわなが外れたタイミングでわなを見回りに来た人などを襲い人身被害を引き起こす危険性が高いため捕殺されています。現場の状況に応じて、クマの足が入りにくい、輪の内径の最大が12cm以下のくくりわなを使用することやシカだけを餌で誘引する「誘引わな猟」などの普及を進めてまいります。</p> |

【生息環境管理と被害防除について】

| | 主な御意見等の概要 | 御意見に対する考え方 |
|----|---|-------------------------------------|
| 14 | <p>かつて人里とクマの本来の生息地である奥山の中間に位置していた里山の管理が重要だ。近年、里山の森林が放置され、奥山と同様の森林へと変化したことが、クマの生息地の拡大を招いた一因。クマとの適切な住み分けを実現するためには、里山の森林を適切に管理し、伐採によって明るい環境を作ることが有効だ。伐採された木材に経済的価値を持たせ、持続的に利用できる仕組みが必要。バイオマス発電や薪ボイラーの推進、個人宅での薪ストーブ導入の促進などにより、木材資源の需要を高めることが有効ではないかと。クマの捕獲目標数を増やしても、生息環境の面積が減少しない限り、いずれ個体数は回復し、根本的な解決にはならない。現在、シカの個体数管理</p> | <p>御指摘については、本計画の趣旨に合致していると考えます。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>がイタチごっこのようになっている現状を踏まえると、今回のクマの管理計画についても、狩猟者の減少、山林や農地の放置、遷移の進行といった現実的な課題を考慮した上で、実現可能な内容とすることが重要</p> | |
| 15 | <p>40年ほど前には、季節になると道路がカエルだらけになる時があった。20年ほど前からイノシシが出没し、カエルが随分と減った原因の一つ。その後、シカ、今ではクマ騒動になっている。イノシシが出た時に、イノシシが出てくる原因を考えず、侵入を防止するワイヤメッシュを設置するだけの対策に違和感がある。人が山に入らなくなり、山が荒れ、里にシカも現れ、昨今ではクマにおびえている。クマ対策で柿の木を切ると野鳥（ツグミなど）の餌環境に影響が出る。クマと人がきちんと棲み分けができる環境づくりについて、みんなで考えていくべき。</p> | <p>御指摘については、本計画の実施にあたって参考とさせていただきます。</p> |
| 16 | <p>人が住んでいない地区での食料になる果樹などの積極的な伐採処分が必要。奥山へクマを封じ込めるために、食料となる実を付ける樹木の植樹（里山の伐採本数に相当する本数）や、広葉樹との混交林の形成が重要。「クマとヒトとの共生」指定地区を試行実験してはどうか。「試行」を積み上げて課題を解決すべき。</p> | <p>御指摘については、本計画の実施にあたって参考とさせていただきます。</p> |

【普及・啓発】

| | <p>主な御意見等の概要</p> | <p>御意見に対する考え方</p> |
|----|---|-------------------------------------|
| 17 | <p>森の中での生態系をキチンと考える環境学習が大事。獣害対策や殺処分についてきちんと教えることが大切。大人だけ、農業従事者など一部の方だけが頭を悩ますのではなく、幅広く知ってもらう必要がある。</p> | <p>御指摘については、本計画の趣旨に合致していると考えます。</p> |

【モニタリング】

| | <p>主な御意見等の概要</p> | <p>御意見に対する考え方</p> |
|--|------------------|-------------------|
|--|------------------|-------------------|

| | | |
|----|---|---|
| 18 | 市民の目撃情報だけでなく、クマの通り道にセンサーカメラを設置し観察してはいかがでしょうか。市民への広報と早期捕獲等の対応が可能になるのではないかと。集落周辺に巣くってかのような印象を受ける里グマについて、秋口にGPSを付け冬眠場所を確認し正確な情報を把握することで、冬眠明けの捕殺も可能となる。 | 当県では、個体数の推定や捕獲、被害防止対策など様々な場面でセンサーカメラを活用しており、引き続き先進事例の情報収集を行い、センサーカメラの活用を図ってまいります。GPSを活用した捕獲については、本計画の実施にあたって参考とさせていただきます。 |
|----|---|---|